

4 2013年
月号

No. 935

やまとながた

広報誌



おいしい「くず餅」になあれ(3月12日:浮孔保育所)

INDEX

- 平成 25 年度施政方針 1 ~ 4
- 平成 25 年度予算の概要 5 ~ 6
- 同報防災行政無線システムを設置..... 7 ~ 8
- 市税収納強化に向けた取組 9
- キャメロン・スミスさんからののお便り 10
- 聞いてみよう高田の歴史..... 11

50th

姉妹都市交流50周年
LISMORE + YAMATOTAKADA



「高田の夢」をかたちに

大和高田市長 吉田 誠克



※概要を掲載します。
全文は、大和高田市ホームページにあります。

新年度においては、総合的なまちづくりの指針となる「第四次大和高田市総合計画」に基づく「後期基本計画」を策定し、「自立するまちづくり」「心豊かな 市民・教育・福祉」「元氣とにぎわいのまちづくり」「安心・安全の美しいまちづくり」を政策目標とする、各施策の着実な実行により、市民生活の向上、活力あるまちづくりに取り組みます。

さらに、平成24年度末で「財政健全化プログラム」が終了するのに伴い、「中期財政適正化フレーム」を、新年度からスタートします。この計画により、「後期基本計画」での各施策の実施について財政面との整合性を図るとともに、今後5年間の財政収支を見通し、適正な財政規律を維持することを前提として、喫緊の課題に取り組みます。「元氣な高田」「誇れる高田」の実現をめざし、各分野において、行政サービスの充実、向上に努めた次第であります。

以下、新年度の主な施策を、4つの政策目標に沿って、説明します。

自立するまちづくり

財政規律の維持に努めるとともに、必要な事業の推進を図り、持続可能な自立するまちづくりを進めます。

市税収入への取組については、新年度から、市税などをコンビニで納付できる制度を実施し、利便性の向上と収入の確保に努めます。

また、市民からの多重債務問題や、消費者問題の相談については、消費生活センターにおいて、週4日の相談体制を維持し、対応します。

次に、国際交流についてです。平成25年は、本市とオーストラリア・リズモア市が、日豪間で初めてとなる姉妹都市の締結から、50年の節目の年となり、本年8月にリズモア市での記念式典などに市民訪問団とともに臨み、交流と相互理解を深め、両市と両国の更なる友好の発展に努めます。

また、国際化が進んでいる現在の社会状況を踏まえ、さまざまな国の人たちとも、交流の輪を広げていきたいと考えています。

次に、職員の育成については、新年度では、先進的な人事評価の基本方針や、評価手続きなどのシステムづくりに取り組みます。

「後期基本計画」では、本市の将来の発展に向けて、新たな施策を加え、各施策の着実な実行により本市の魅力を高め、その魅力を広く市内外に発信し、人口減少の抑制、更には増加をめざします。



▶ 姉妹都市交流 20 年を記念に植えられたユーカリの木は、こんなに大きく育ちました。

心豊かな 市民・教育・福祉

子育て支援や少子化対策については「乳児家庭全戸訪問事業」などを実施するとともに、子育て支援員の配置により、安心して子育てできる環境づくりに努めます。さらに、未熟児家庭への訪問指導や、未熟児の入院医療費を公費負担する制度を新たに開始し、乳幼児健診の未受診である家庭には、検診の受診を促すとともに、その家庭状況を把握することで、問題の早期発見にも努めます。

なお、保育施設の安全確保においては、新年度は、I s 値 0・45 未満の高田西保育所の耐震補強に向けて、補強計画と実施設計に取り組みます。次に、教育・文化についてです。未来を担う子どもたちに、「知・徳・体」の調和のとれた力が身につくよう、教育の充実につとめます。学校教育については、知識の習得に努め、新年度においては、教師や保護者に助言、相談を行うスクールアドバイザーを引き続き、配置するとともに、障がいのある児童・生徒への対応として、小・中学校、特別支援学級に生活支援員の増員を図ります。

同様に、小学校の児童ホームにおいても、障がいのある児童の増加に対応し、指導員の増員に努めています。

地域のボランティアの皆さんによる、地域パートナーシップ事業については、従来からの 3 中学校と、浮孔・菅原・土庫小学校に加え、新年度からは、磐園・陵西小の五小学校へと拡大し、生徒の登下校時の見守り活動や、学校行事、クラブ活動などの学校支援を進めます。

また、中学校給食については、新年度、保護者代表や、校長会、学識経験者などから構成する「中学校給食検討委員会」を設置し、そのなかで、議論し、広く意見を聞きながら、検討を進めます。

教育施設の耐震化については、新年度では、I s 値 0.3 以上から 0・45 未満の高田・磐園・陵西小学校の校舎耐震補強工事を実施するとともに、同様の I s 値である高田・片塩中学校校舎、高田中体育館、並びに、浮孔幼稚園の耐震補強に向けて、補強計画と実施設計を行い、引き続き、教育施設の安全確保に取り組みます。

また、スポーツにおいては、総合体育館のスポーツ教室や、市民体育大会、市民マラソン大会などの充実により、各世代のニーズに応じたスポーツの振興を図ります。

市民文化の振興においては、大和高田歴史セミナーの開催や、「奥田蓮取り行事」などの支援を行い、本市の歴史文化の発信に取り組みます。なお、全ての市民の人権が尊重される社会をめざし、小・中学校、高校での人権教育や、市民集会の開催などの人権啓発活動を引き続き進めます。

次に、保健、福祉、医療についてです。介護保険事業については、介護・在宅医療・住まいの整備などの生活支援サービスを一体化した「地域包括ケアシステム」の検討を進めます。

保健事業においては、女性特有のがん検診や、働く世代の大腸がん検診などを継続して実施するとともに、不活化ポリオワクチン、四種混合ワクチン等の予防接種を新たに開始し、市民の病気予防などに努めます。

次に、国民健康保険事業においては、国保制度の県広域化については、県と市町村の役割分担などを、今後、充分協議し、将来にわたって安定した国保運営ができるよう取り組みます。

福祉事業については、新年度において、ホームヘルプなどの在宅サービスや、施設通所費など支援費の増額を図るとともに、本市の今後の障害者施策の方針を定める「障害者福祉基本計画」を策定します。

次に、市立病院については、今後も病院経営の安定化、健全化を図るとともに、医療の向上に努めます。新年度においては、放射線治療を行う施設の建設に向けての設計を実施し、順次、治療棟の建設、放射線治療機器の整備を進め、がん放射線治療の早期の開始をめざします。また、超音波診断装置などの医療機器を更新するとともに、地域医療連携センターを設置し、入院患者が退院した後の医療相談や、地域の医療機関との連携を更に進めます。

元気にいきわたりのまちづくり

大和高田市全体の活力向上のため、新年度より観光担当の部署を新たに設置します。高田千本桜などの既存の観光資源のPRや、蓮のみちバスツアー事業などのイベントを実施し、更に、本市の商・工・農に関する地場産品のPRなどをはじめとする、新たな観光資源の発掘や、他市との地域間交流の推進などに積極的に取り組みます。

新年度では、「義経・与一・弁慶・静合同サミット」を本市で開催するとともに、「竹内街道・横大路千四百年記念事業」に参加し、大阪、奈良のゆかりのある市町村との交流を深め、大和高田市の振興を図ります。

更に、市内の遺跡や文化財、歴史文化などを説明するボランティアガイドを育成し、市民団体や、本市を訪れる皆さんからの要望に応えられるよう努めます。

地場産業の活性化としては、引き続き、商工会議所の「ものづくりメッセ」と連携し、大和高田市の商・工・農を一体化した「やまとたかだ元氣ウィーク」を開催します。

また、本市の都市再生事業として、旧高田サティ跡地に建設予定の市公共施設は、時代のニーズや、各世代のニーズに即し、子育て支援、高齢者をはじめとする市民交流の場、防災、文化情報発信などの多機能な施設を考えています。また、県との協働事業である「一市一まちづくり」事業のなかでの検討も踏まえ、今後、施設の基本計画を作成します。なお、計画の内容については、適時、皆さんに報告、提案をする次第です。

次に、都市基盤の整備、充実については、新年度においては、橋りよう長寿命化計画に基づき、年次計画で、橋りようの維持補修工事に取りかかるとともに、浸水被害の発生した地域を中心に、排水路等の改良工事を進めます。なお、県事業においても、高田川に続き、曾我川と甘田川の河床切下げ工事について検討がなされているところです。街路事業については、本郷大中線の進捗に努めるとともに、大和高田当麻線

においても、新年度、市場地内の測量業務を予定しており、事業の推進をめざします。

次に、水道事業について、新年度より、県営水道の料金改定に伴い、本市の水道料金を引き下げます。水道施設の整備については、平成24年度に策定の「水道事業基本計画」に基づき、陵西配水場の無停電電源装置の改修工事を実施し、今後も順次、設備の更新を進め、安定した水道水の供給、ライフラインの確保に努めます。

公共下水道事業においては、事業の進捗に努めるとともに、新年度では、「下水道事業長寿命化計画」を策定し、既設の老朽管の計画的な更新と、耐震化に向けて取り組みます。

安心・安全の美しいまちづくり

新年度においては、「大和高田市全庁地球温暖化防止実行計画」の期間が終了するのに伴い、新たな計画に向けて見直しを行います。

また、クリーンセンターゴミ焼却施設の長寿命化計画の推進を図り、よりクリーンで、安定したゴミ処理が継続できるよう取り組みます。公共施設の維持については、桜華殿の手すりの取替えや、図書館の外壁補修、磯野市営住宅の設備更新、市営斎場の火葬炉補修などを進めてまいります。市内の都市公園におきましても、ブランコなどの遊具を設置するとともに、持続可能な公園施設をめざして「都市公園長寿命化計画」を新年度で検討し、総合公園などの施設、設備の改修に取り組みます。

個人の住宅の安全に関しては、引き続き、住まいづくり相談事業や、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する補助を実施します。

次に、防災、災害対策などについてです。平成24年度末で、市役所、

さざんかホールの全国瞬時警報システムと連動する同報無線システムの設置が完了し、これにより地震などの緊急情報受信と同時に、地域にその情報を瞬時に伝えることが可能となります。現在、高齢者や障がいのある人など、災害時での要援護者のリスト作成に取り組んでいます。が、新年度では、各自治会や地域などへの確な情報伝達ができるよう、災害時要援護者リストのデジタル化を進め、制度の充実を図ります。

被災時の備えにおいても、防災倉庫への非常食や、毛布などの備蓄を進めるとともに、市民の避難場所となる総合公園の地下に、災害時での飲料水を確保するため耐震貯水槽の設置工事を実施します。

わたしたちのまち、大和高田市は、市立病院・市立商業高校・こども園などの施設や、国・県の機関、鉄道・道路網などの社会資本が充実し、更に、コンパクトな市域のなかに、人口や施設が集中し、効率的、機能的であるなどの地域特性があります。

今後も、これらの特性を充分に活かし、魅力あるまちづくりを進め、人口の増加をめざし、「元氣な高田」・「誇れる高田」の実現に努めます。

更なる市政の発展のため、職員とともに、より一層の努力を重ねる所存です。市民の皆さまのご理解と、ご協力をお願いし、私の施政方針とします。

オーストラリアへの寄付金について

1 月末、大和高田市役所に、新聞記事（オーストラリアでの自然災害について）と手紙に、寄付金 10 万円が添えられ届きました。ちょうどそのころ、姉妹都市のリズモー市では、サイクロンが接近し、暴風雨により、人的災害はなかったものの、河川がはん濫し、大きな木も倒れ、農作物に大きな影響が出ていました。

お預かりした寄付金と本市からのお見舞い金を、リズモー市に送金しようと連絡を取ったところ、「幸い人的被害もなかったの」と、リズモー市長から、丁寧なお断りのメールが届きました。その直後、リズモー市職員のキャメロン・スミスさんが、本市に来ました。寄付金を郵送してくれた人に会って、直接お礼が言いたいとのことで、封筒にあった住所に、経緯を書き郵送しましたが、「あて所なし」で返送されてきました。

以上のいきさつと、寄付してくださったお気持ちを再度リズモー市へ伝えたと、「ありがたく受け取りたい」との連絡がありました。

2 月 26 日、リズモー市の口座に送金しましたことを、ここに報告させていただきます。

お寄せいただきましたお気持ちに、心から感謝申し上げます。これからも、心の交った姉妹都市交流を続けていきます。



大和高田市長 吉田誠克

〔広報情報課〕

平成25年度

予算の概要をお知らせします

平成25年度予算は、一般会計、7つの特別会計、2つの企業会計を合わせて、総額479億4,560万円となります。昨年度の当初予算額と比較すると、6億2,165万円の減額、1.3%の減となっています。一般会計においても、0.1%、3,000万円の減額予算となりました。（一般の国の緊急経済対策を活用するため、6事業、予算額にして8億5,433万円を平成25年度予算から平成24年度予算に前倒しして計上しています。）

しかし、乳幼児医療助成制度や、各種予防接種などの継続事業の充実、並びに本年度は本市とリズモ市が姉妹都市の締結から50年目の年を迎えることに伴い、記念式典などに市民訪問団とともに臨み、更なる友好の発展に努めるなどまた、既存の観光資源のPRや新たな観光資源の発掘・地場産業のPRなどの観光事業についての経費などの新たな施策の充実も図っています。

平成24年度末で、「財政健全化プログラム」が終了したことに伴い、平成25年度からは「中期財政適正化フレーム」に取り組み、今後5年間の財政収支を見通し、適正な財政規律を維持することを前提とし、喫緊の課題に取り組むなど、引き続き財政の健全化を推進し、強固な財政基盤の確立に努めます。

●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

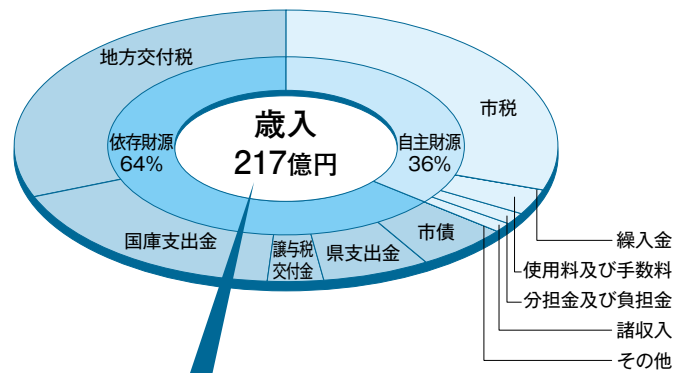
一般会計	217億円
特別会計	
国民健康保険事業	84億7,520万0千円
国民健康保険天満診療所	1億3,940万0千円
住宅新築資金等貸付金	3,370万0千円
下水道事業	22億3,370万0千円
駐車場事業	4,280万0千円
介護保険事業	48億4,460万0千円
後期高齢者医療保険事業	6億3,360万0千円
7 特別会計 小計	166億300万0千円
企業会計	
水道事業	23億3,932万9千円
病院事業	73億327万3千円
2 企業会計 小計	96億4,260万2千円

○総 額 479億4,560万2千円
前年度対比 △6億2,165万0千円(1.3%減)

一般会計 歳入予算

市の行政活動を支える根幹である市税収入は、平成25年度は前年度と比べて、1億600万円の増収が見込まれます。これは、たばこ税にかかる県税の一部が市に移譲されることに伴うものが、大きく影響しています。また、国からの地方財政対策である地方交付税が、前年度より4,000万円の増加、となる見込みです。その他の項目では、国・県支出金においては、障害者自立支援などで5,500万円の増加、となっています。

しかし、市債では2億3,600万円の減額と、なっています。これは、国の緊急経済対策の活用により、本郷大線街路事業や総合公園新設事業などを平成24年度補正予算に前倒しをしたため、建設事業に係る市債は、減少しています。

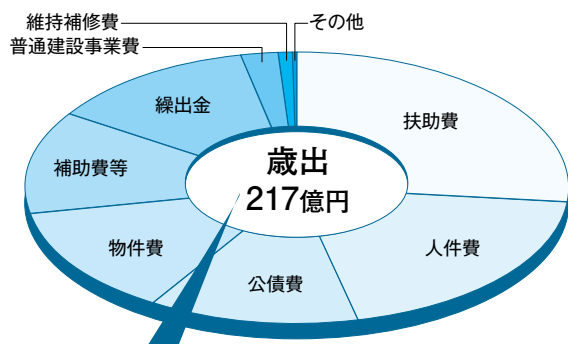


歳入	予算額	対前年度増減率 (%)	構成比 (%)
市税	65億6,000万0千円	1.6	30.3
譲与税・交付金	7億3,700万0千円	△4.2	3.4
地方交付税	67億1,000万0千円	0.6	30.9
分担金及び負担金	2億7,682万4千円	△1.2	1.3
使用料及び手数料	6億6,628万1千円	0.8	3.1
国庫支出金	38億6,571万2千円	△0.6	17.8
県支出金	13億7,634万2千円	6.0	6.3
財産収入	2,507万8千円	0.7	0.1
寄附金	1千円	—	—
繰入金	4,400万1千円	21,791.0	0.2
諸収入	2億1,686万1千円	△3.6	1.0
市債	12億2,190万0千円	△16.2	5.6
臨時財政対策債	10億6,000万円	2.9	4.9
内訳			
借換債	0	—	—
事業債	1億6,190万円	△59.8	0.7
合 計	217億円	△7.3	100.0

(単位：千円)

自立するまちづくり		市税徴収の強化		5,430	
		コンビニ収納制度の導入	【新規】	1,857	
		姉妹都市交流50周年事業	【新規】	3,620	
心豊かな 市民・教育・福祉の まちづくり		教育・文化	スクールアドバイザーの配置		2,521
			特別支援学級生活支援事業		14,184
			留守家庭児童ホーム運営事業		67,767
			学校・地域パートナーシップ事業		4,120
			文化会館自主事業		17,140
			中学校給食検討委員会の設置	【新規】	100
		保健・福祉・医療	乳幼児家庭全戸訪問事業		1,484
			つどいの広場事業		15,992
			未熟児支援対策事業	【新規】	6,197
			乳幼児医療制度の充実		68,706
			予防接種の充実		59,687
			障害者福祉計画の策定	【新規】	2,980
			育児世代・産後ママこころの支援事業	【新規】	7,949
がん放射線治療棟実施設計	【新規】	16,979			
医療機器の充実		58,974			
元気にぎわいの まちづくり		観光事業経費	【新規】	7,600	
		ボランティアガイド事業		80	
		地場産フェア・やまとたかだ元気ウィーク実行委員会等補助		800	
		一市一まちづくり経費		1,000	
		道路・側溝維持、新設改良工事		53,800	
		下水道事業長寿命化計画	【新規】	14,000	
安心・安全の 美しいまちづくり		教育施設の耐震化事業（Is 値 0.3 ～ 0.45 未満）		39,604	
		保育施設の耐震化事業（Is 値0.3～0.45未満）	【新規】	3,361	
		住宅用太陽光発電システム設置費補助		6,000	
		桜華殿補修工事	【新規】	10,070	
		都市公園遊具等整備事業	【新規】	12,000	
		要援護者台帳デジタル化等業務	【新規】	7,252	

平成25年度の主な事業



歳出	予算額	対前年度 増減率(%)	構成比 (%)
人件費	42億6,397万2千円	2.7	19.6
扶助費	58億4,033万2千円	1.7	26.9
公債費	26億8,655万0千円	△0.5	12.4
普通建設事業費	4億9,900万7千円	△34.7	2.3
災害復旧事業費	4千円	—	—
物件費	28億8,045万8千円	0.6	13.3
維持補修費	1億6,719万0千円	12.6	0.8
補助費等	26億3,998万7千円	△2.5	12.2
積立金	189万5千円	6.6	—
緑出金	27億0,060万5千円	2.9	12.4
予備費	2,000万円	—	0.1
合 計	217億円	△0.1	100.0

一般会計 歳出予算

歳出では、職員人件費で約1億1,100万円増加しています。これは、退職手当の増加が大きく影響し、退職手当を除く職員の人件費では、4,600万円の減額となっています。各費目の主なものとして、総務費では、観光事業に760万円、コンビニ収納取扱経費に186万円、民生費では、障害者福祉計画策定経費に280万円、保育施設の耐震化として「Is値0.3以上0.45未満」の保育所の耐震補強計画並びに実施設計に336万円、衛生費では、子宮頸がん予防ワクチン等接種の充実に5,968万円、住宅太陽光発電システム設置に対する補助金1件あたり5万円（120件分）、商工費では、一市一まちづくり事業費100万円、土木費では、「大和高田当麻線街路事業」200万円、「公園用遊具整備」1,200万円、教育費では、「Is値0.3以上0.45未満」の教育施設の耐震化事業費に3,960万円、中学校給食検討委員会の設置に10万円を、計上しています。また、緊急雇用創出事業についても9,160万円を、予算計上しています。

さらなる市政の発展のため、魅力あるまちづくりや市民生活に密着する行政サービスの充実を図ります。

ピロポロ〜ン
ピロポロ〜ン

緊急地震速報 大地震です。 大地震です。

『大和高田市MCA同報防災行政無線システムを設置』

緊急地震速報（予想される震度が5弱を超えた時）を チャイム音（全国共通）でお知らせします。

近い将来に発生が懸念されている東海・東南海・南海地震（南海トラフ巨大地震）などの大規模災害や近年多発する集中豪雨（ゲリラ豪雨）による被害などさまざまな災害が起こることが想定されます。市では、市民の皆さんに身の安全を確保するための、「緊急地震速報」を瞬時に、また、災害発生にかかる防災情報をより早く、確実に提供することを目的に、大和高田市MCA同報防災行政無線システム（緊急地震速報、災害情報をチャイム音や、音声でお知らせするシステム）をまず市内各小学校（8カ所）に設置し、緊急地震速報等をお知らせするようしております。同システムの概要を紹介します。

災害時の緊急通信用として、高い有効性、信頼性がある

MCA無線とは、800メガヘルツ帯のデジタル電波を多数の利用者が共同で使用する業務用移動通信システムであり、陸上移動通信分野において広く利用されています。

安定性、経済性、利便性に優れ、高度な機能を有しているため、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの過去の大規模災害時においても、混信や通信の途絶えがなく、災害時の緊急通信用として、その高い有効性、信頼性が実証されています。

大和高田市MCA同報防災行政無線システムは、さざんかホールに親局、市役所に補

助局、そして、市内各小学校（8カ所）に子局を設置しました。

このシステムは、市民の皆さんに、緊急地震速報や大規模災害時の避難勧告、避難指示などの重要な災害情報をチャイム音、または音声でお知らせするシステムで、親局または補助局から発信された情報を、各子局のスピーカーを通じて放送いたします。

さらに、ライフラインが途絶えた際も、子局の無線機を使用し、親局または補助局へ連絡することができるとなる双方向の通信機能も備えています。

ピロポロ〜ン ピロポロ〜ン
緊急地震速報
大地震です。大地震です。

【屋外拡声子局（8小学校）】



チャイム音(ピロンポロン)は、全国共通です。 小学校(屋上)から鳴るチャイム音には、十分注意してください。

緊急地震速報(地震による強い揺れ【予想される震度が5弱を超えた時】を事前に知らせるための緊急音)等の緊急事態には、チャイム音とメッセージ(緊急地震速報大地震です。大地震です。)でお知らせします。

チャイム音を聞かれた市民の皆様は、強い揺れが来るまでの、数秒から数十秒の間に、まわりの人にも声をかけながら、あわてず、まず身を守る行動をとって強い揺れに備えてください。

家庭や学校では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難しましょう。
- あわてて外へ飛び出さない。
- 先生や校内放送の指示に従いましょう。
- 無理に火を消そうとしない。

屋外では

- 屋根瓦などの落下物に注意し、ブロック塀や石壁・門柱から離れましょう。
- 看板や割れたガラスの落下物に気をつけ、手荷物で頭を守りながら広場に逃げましょう。

人が大勢いる施設(スーパー等)では

- 係員の指示に従いましょう。
- あわてて出口に走り出さない。
- 商品の落下、ガラスの破片に注意し、柱や壁際に身を寄せ、衣類や手荷物、カゴなどで頭を守りましょう。

風水害時に必要な時、避難勧告や避難指示などを音声でお知らせします。

集中豪雨(ゲリラ豪雨)に伴う河川の氾濫・内水による浸水等で避難が必要な時、音声でお知らせいたします。

災害対策本部からの避難勧告または、避難指示の音声を聞かれた方は、最寄りの避難所へ避難してください。

避難勧告を発令する基準

- 河川の水位が特別警戒水位に達した時
- 堤防で漏水等破堤につながるおそれのある被災等の異常を確認した時
- 近隣の地域で床下浸水や道路冠水の被害が拡大している時 など

〈参考〉

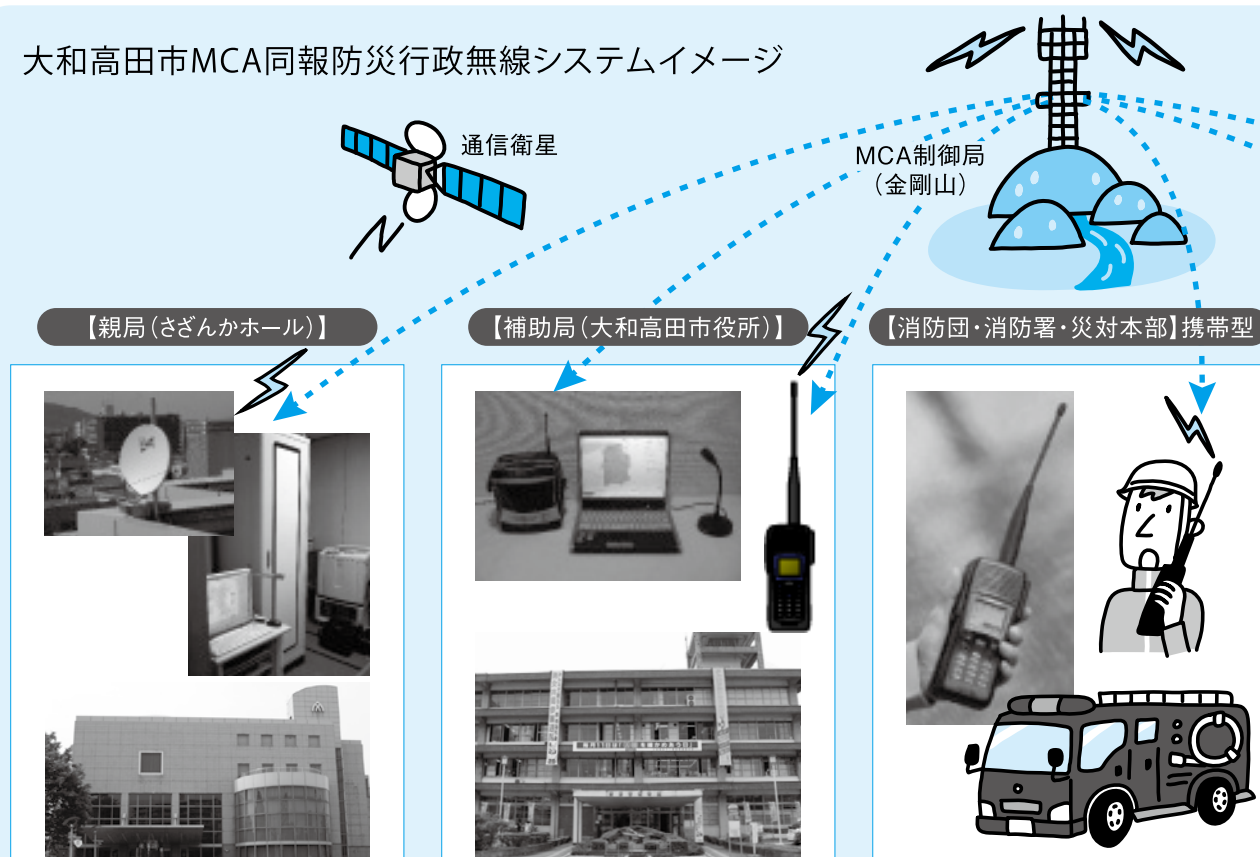
避難指示を発令する基準

- 破堤を確認した時
- 堤防本体の亀裂、大規模漏水等の大規模異常を確認した時
- 近隣の地域で床上浸水等の被害が拡大している時 など

この大和高田市MCA同報防災行政無線システムは、まず市内各小学校(8カ所)に設置した子局のスピーカーよりいたします。

今後、市域全体にお知らせするためのきめ細かな工夫や仕組みの構築をすすめてまいります。その内容をその都度市民の皆様へ周知をさせていただきます。

大和高田市MCA同報防災行政無線システムイメージ





市税収納強化に向けた 取組について

収納対策室は、今まで行財政改革の取組の中で、歳入確保の最優先課題として、徴収率の向上に努めてきました。

具体的には、

- インターネット公売の導入（動産を中心に）
平成21年4月開始 現在までに14回実施
- 軽自動車税のクレジット収納（インターネットサイトでの）
平成22年4月開始
- 県・個人住民税滞納整理室や他市との連携による、滞納徴収支援
平成22年10月～平成23年3月
- 財産調査、照会等のための臨時職員の雇用
平成23年度から2名
- 徴収事務専門嘱託員（税務署OB）の雇用
平成24年8月から1名
- 組織として、公平・公正に対応するため、徴収マニュアルの作成
- 滞納整理電算システムの導入
平成25年度より本格稼働の予定
- 税金の納付方法を拡充するため、コンビニ納付の実施
平成25年4月から

本市の徴収率と今後の取組

これらの取組と市民の皆さまのご協力により、本市の平成23年度市税徴収率は、現年97・6%（過去の未納分である滞納27・2%）となり、現年・滞納をあわせた徴収率は、過去10年間の最高とすることができました。

今後、さらに歳入の安定的な確保をはかるため、平成25～26年度の2年間で滞納整理を柱にした抜本的な市税等の徴収強化に取り組みます。市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

市税、料金が、 コンビニでも納付できます

平成25年4月から、大和高田市の市税、料金が、コンビニエンスストアでも納付できるよう便利になりました。

●コンビニで納付できる税・料金

市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、市営住宅使用料、し尿くみ取り手数料

●「コンビニ対応の納付書を使ってください」

バーコードの印刷がある納付書（平成25年4月以降に発行された納付書）

次の納付書は、利用できません

- 平成25年3月31日以前に発行された納付書
- 納付書1枚の金額が、30万円を超えるもの
- 納付書の汚れ、折り目などでバーコードが読み取れないもの、金額訂正などの書き込みがあるもの

●「コンビニで納付できる期限」

コンビニ納付は、納付書に記載がある「納付期限日」までに納付してください。期限を過ぎると、取扱いができません。詳しくは、各収納担当課にお問い合わせください。

〔収納対策室 内線253〕



姉妹都市締結50周年記念 市民訪問団募集

平成25年8月7日、オーストラリア・リスモア市で、姉妹都市締結50周年記念行事が行われます。

大和高田市では、市民皆さんと参加しお祝いしたく、市民訪問団を募集します。

リスモア市民と交流してみませんか。派遣学生だった皆さん、ホストファミリーの皆さんも、なつかしい出会いをしてみませんか。

▽訪問期間 平成25年8月3日～10日

▽訪問先

シドニー（自治体国際化協会のフォーラムに参加）

リスモア市（記念行事、「大和高田市デイ」開催）

※「大和高田市デイ」は、リスモア市の施設を借り、大和高田市や日本の行事や文化を紹介するイベントです。市民訪問団が主催し、リスモア市民と交流したいと考えています。

▽旅費 約35万円程度

※日程が、多少前後することがあります。

※旅費は、まだ確定していません。

▽募集予定人員 15名

▽申込方法 ハガキ、FAX、メールのいずれかで

〒635-8511 大和高田市大100-1 大和高田市役所

広報情報課内 大和高田・リスモア都市友好協会

●FAX番号 0745・24・21122

●メールアドレス

takadasi@city.yamatotakada.nara.jp

▽記入事項 氏名（漢字とローマ字で表記）、性別、住所、電話番号、生年月日

※リスモア市では、ホームステイをすることもできます。

希望があれば、その旨を記入してください。

▽お問い合わせ 大和高田・リスモア都市友好協会

〔大和高田市役所広報情報課内 内線273〕

Nowadays in Lismore from Cameron Smith

キャメロン・スミスさんからのご便り
リズモーのこのごろ



Cameron Smith

リズモー市派遣職員のカメロン・スミスさんは、2月4日から3月5日まで、大和高田市役所で勤務しました。

Greetings to all the people of Yamato Takada, I had a wonderful time working in your city and would like to thank all the citizens for making me feel welcome. I met and learnt so much from so many wonderful people I was very sad to leave.

大和高田市の皆さんに、ごあいさつ申し上げます。わたしは、貴市で気持ちよく働くことができました。そして、わたしを気持ちよく受け入れてくださった市民の皆さんに、心からお礼を申し上げます。わたしは、多くのすばらしい人たちと、出会い、またさまざまな事を学ばせていただきましたので、帰国するのがとてもつらかったです。



▶写真は Gloria Jean's Coffee

Many of the staff at Yamato Takada City Council knew that I loved experiencing Japanese cuisine, but one of the questions they asked me was where did I eat regularly or did I have a favourite café in Lismore, I replied that I enjoy eating at Gloria Jean's Coffee (I love their meat pies).

大和高田市役所の皆さんは、わたしが日本料理が好きなことを、知っていますが、リズモーでは、平素どこで食事しているのかとか、リズモー市でお気に入りのカフェはあるのかとわたしに質問したので、わたしは、Gloria Jean's Coffee で食事を楽しんでいると答えました。(わたしは、このミートパイが好きです)

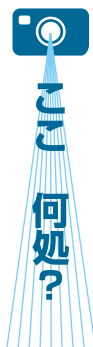
The big news this week on the day I started back at work, Council announced that the Central Business District (CBD) was now a smoke free zone. Lismore City is the first Council to make their CBD entirely smoke free.

わたしが仕事に復帰した今週の大ニュースは、リズモー市議会が、中央商業地区 (CBD) は、目下禁煙地域であることを公示したことです。リズモー市議会は、この CBD を完全に禁煙とした最初の市議会です。

▶写真は、ジェニー・ダウエル市長 (中央) 以下、わたし (キャメロン・スミス) と市の実習生 (右)



小道で仲良くツーショット。
さて、ここは市内のどこ
でしょう。
答えは、後のページです。





聞いてみよう 高田の歴史

大和高田語りべ：上嶋 丈夫さん

上嶋丈夫さんは、市内に住んで89年。自身が見てきた高田の歴史を、文章に書きとどめています。

今回、その一部を、本誌に掲載させていただくことになりました。

馬冷池の今昔

馬冷池のことについて、どれほど市民が御存じか知りたくて若い人に聞きましたが、大方の人は、写真で見る程度の認識しか無いのは、驚きました。

この機会に、私も、もっと勉強したいと思い立ち、古文書や文献を調べる事にしました。

第一に疑問に思ったのは、馬冷池は人工の池か、それとも旧高田川のはん濫によるあふれ水により、自然とできたものか、ということでした。そのいずれ

にせよ、文献によると人の手が加えられたのは、明治33年4月、高田倶楽部の有志により、えん堤の補強整備がされたところがあるが、文献に出てくる最初の記述で自然池か人造池かは、判然としません。

池周辺で、一番古くからあるのが、「不動院」大日堂で、これは文明15年（1483）、高田城主当麻雅楽佐為長が建立したもので、昭和21年国の重要文化財に指定、同寺の創建は、



▶昭和初期の馬冷池

大阪城より約100年前です。時代と共に、馬冷池周辺も変ぼうを遂げる事になります。が、昭和初期の、馬冷池の概要を書いてみたいと思います。

池の広さは、南北に約200メートル、東西約80メートル（北端は現在の防火用水の位置・南端は現在の馬冷池公園の南入り口）、水は旧高田川より導水、導水溝は、昭和2年に半地下壕式で深さ1・8メートル横幅1・5メートル程度です。

現在の永和町12の5より導水され、常に池は満水状態で、人も泳げるような美しい状態でした。水利は、日之出町の田畑に供給されていました、水路は、今も天神橋筋商店街の南側商店の軒の下を通っています。

（次号へ続く）

「成年後見制度」を積極的に

活用しましょう



いつまでも
お元気で



平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、同じ年に「成年後見制度」が施行されたのを、知っていますか。介護保険制度については知っていても、「成年後見制度」については、知らない人も多いかもしれません。

介護保険制度ができるまでは、高齢者の介護サービスや入所は、市町村が決めたところに「措置」する、という方法で行われてきました。しかし、介護保険制度では、サービスを受ける本人とサービスを提供する事業所や施設の、「契約」によるものになりました。

ところが、契約する力がない人や、金銭管理できない人が、不利益を被る心配があるため、介護保険制度のスタートと同時に、「成年後見制度」もスタートすることになったのです。

認知症などの病気によって判断能力が低下すると、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや、施設入所に関する契約を結んだりするのが、難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに、契約を結んでしまい、訪問販売や悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人たちを保護し、支援するのが、「成年後見制度」です。

「成年後見制度」は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の、大きく2つに分けられます。

4月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 4月13日(土) ごぜん10じ30ぶん～
▷ところ としょかん 2かい
●絵本 『ぼくのおべんとう わたしのおべんとう』
●おはなし 『ホットケーキ』

◎えほんとわらべうたの時間《きらら》

- ▷とき 4月27日(土) ごぜん10じ30ぶん～
▷ところ としょかん 2かい
●エブロンシアター 『野菜パーティー』
●絵本 『とりかえっこ』
※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔大和高田市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

<http://as.yamatotakadalib-unet.ocn.ne.jp>

BOOKサロン



今月の一冊

知らせします。

そして終点は？
「プー」ブザーがお



お客さんに乗せてバスは走ります。森、海、地面の中…。それぞれの場所です。降りるのは誰でもいい？

村田エミコ 著／福音館書店

『つぎ、とまります』

4月の新着図書

一般書

- 『今日』 伊藤比呂美 訳 下田昌克 画／福音館書店
☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。
- 『大草直子の最愛リスト―服から雑貨まで62品―』 大草直子 著／講談社
- 『世界基準で夢をかなえる私の勉強法』 北川智子 著／幻冬舎

児童書

- 『みどりさんのパンやさん』 おおいじゅんこ 作／PHP研究所
- 『母ちゃんのもと』 福明子 作／そうえん社
- 『くものちゅいこ』 森川茂美 作／PHP研究所

◎好きなメニューは？

4月から環境が変わることでお昼ご飯も変わる人もいるでしょう。それは「給食」。人それぞれ「給食」には色んな思い出があるのでは？そこで今回は、「給食」に関連する本をご紹介します。

『おうちでスクールランチ39―全国各地の人気No.1給食レシピ―』

(群羊社)

旬の食材や地域の産物などを用いての食育だけでなく、低価格で栄養バランスも考えた給食レシピを紹介している本です。

『給食番長』

(よしながこうたく 作)

／長崎出版

番長の言葉に乗せられて1年2組はいつも給食を残してばかり。そんなある日…。個性的な絵にインパクトは十分！また、博多弁でも記されていて、2通り楽しめる絵本です。

『もりもり小学校まじよの』

カレーパーティー

薫くみこ 作／ポプラ社

もりもり小学校にはひみつがあります。それは、給食のおばさんが「魔女」なんです。何故って？校長先生と魔女たちとの出会いからスタートするシリーズ第1作目です。(児童書)

「法定後見制度」は、現在認知症などの理由で、判断能力が十分でない人が対象になり、本人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれます。

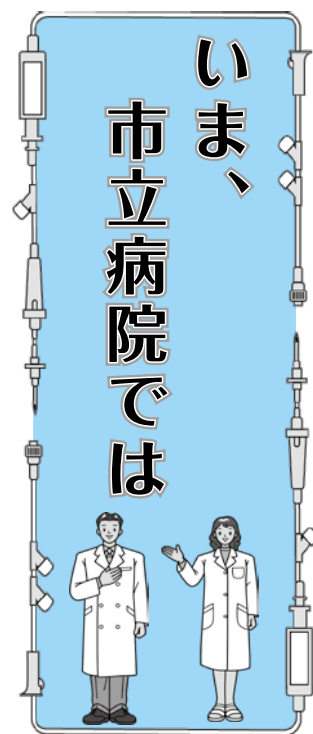
「法定後見制度」は、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等(後見人・保佐人・補助人)が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を、後から取り消したりすることによって、本人を保護・支援します。

「任意後見制度」は、現在は判断能力が十分ある人が、将来認知症などで、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ、誰にどのような支援をしてもらうかを、契約しておく制度です。自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を、公証人の作成する公正証書で結んでおく、というものです。そうすることで、本人の判断能力が低下した後に、任意後見人が、任意後見契約で決めた事務について、家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」の監督のもと、本人を代理して契約などを行うことによって、本人の意思にしたがった適切な保護・支援をすることが、可能になります。

地域包括支援課では、このような「成年後見制度」についての相談を受けています。身寄りのない人、親族がいても音信不通の人、最近物忘れが出てきて自分の将来が不安になっている人など、最期まで自分らしく、尊厳をもって生活するためにも、「成年後見制度」を積極的に活用することをお勧めします。

地域包括支援課に、気軽に相談してください。

〔地域包括支援課 内線5555〕



『完全鏡視下』

医療の進歩は、20世紀を「競歩の歩み」に例えるなら、21世紀は「100m走」のような急速な進展と言えます。市立病院も、どんどん進化しています。そこで、市民の皆さんに、市立病院の現状を知っていただくために、これから毎月『いま、市立病院では』というタイトルで、各部署の紹介をします。

初回は、胃がんの手術についてです。胃がんはピロリ菌の除菌が進んだこともあり、減少傾向です。しかし、現在も年間死亡者数が、肺がんに次いで、2番目に多いがんで、平成22年の胃がんによる死亡者数は、50,136人でした。同年の交通事故による死亡者数4,863人と比較すると、いかに多いかが、わかっていただけるでしょう。

以前は、胃がんの治療は手術が主体で、その手術も早期がんと進行がんの間に大きな違いはありませんでした。しかし、現在は、患者さんの状態に合わせた、個別化治療が行われています。市立病院では、胃がんと診断したら、まず、内視鏡的に切除可能かどうかを、組織型や拡大内視鏡所見から診断します。2 cm 以下の潰瘍のない分化型粘膜内がんは、内視鏡的切除の絶対的適応で、基本的に手術になることはありません。なお、内視鏡的切除術については、後日詳しく説明します。

一方、手術が必要な患者さんには、非常に進行したがんでない限り、腹腔鏡下に手術を行っています。市立病院では、平成14年から、腹腔鏡下胃切除術を開始し、総数は154例になりました。当時は早期の胃がんのみ行っていました。現在は、徹底

したリンパ節郭清も可能となり、進行胃がんでも、腹腔鏡下手術が標準術式です。さらに昨年、ふん合も腹腔内で行う完全鏡視下手術を取り入れ、胃全摘術を含めた23例に、同手術を行いました。

完全鏡視下手術の術後創部の特徴は、従来の腹腔鏡下手術と異なり、上腹部正中にふん合のための切開創が不要で、ケロイドや癒着の心配が大幅に減少したことと、何より、ふん合口が広く、食物の通過が良好なことです。多くの患者さんが、従来の手術よりはるかに良好な術後経過に、満足しています。

胃がんが心配な人や胃がんと診断された人は、当院消化器内科、あるいは外科に相談に来てください

〔外科副院長〕 岡村隆仁

▶完全鏡下手術の術後創部



消費生活
センターから
購入の
ルールが
変わりました

相談事例

20年前購入した中型バイクを、バイク買取専門店に出張買取を依頼し、下取りしてもらった。しかし、よく考えると下取価格が安いと思ったので、解約したいと店に電話したら、2月21日以降の契約であればクーリング・オフできるが、今回の契約は以前の契約なので、解約できないといわれたが本当か。

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。
特定の相談事例を示すものではありません。

.....

平成22年度から貴金属などを中心とした訪問買取（いわゆる「押し買い」）に関する相談が急増しています。商品は宝飾品などの貴金属類が大半で、着物や寝具などもあります。

突然、買取業者が自宅を訪問し、事業社名を名乗ることも

不招請勧誘の禁止

販売などに加え、7番目の取引類型として「訪問購入」が追加され、今年2月21日から施行されました。主な改正内容は次のとおりです。なお、相談事例については、改正法の施行前の契約であり、クーリング・オフはできないと伝えました。

訪問購入について、飛び込み勧誘は禁止となります。また、消費者から「査定」の依頼があっても、「買取行為」等「査定」を超えた勧誘も禁止されています。

勧誘目的の明示

勧誘に先立って事業者名や
勧誘する物品の種類などを
明示しなければなりません。

再勧誘の禁止

消費者から勧誘の要請を受



先日、ある研修会で、こんな体験をしました。

1つのボールがあります。それを、受講者同士で、隣の人にわたしていきます。受講者は、受け取ったボールを、隣の人へ。ボールは、スルスルと、受講者から受講者へ、移動していききました。そして、もう一度。

「今度は、そのボールを相手の人の『気持ち』だと思って、受けわたしてください」

そんな言葉に、受講者の様子は、大きく変わりました。私も、そのボールを慎重に受け取りましたし、大切に受け取ってくれる隣の人の様子に、なんだか嬉しい気持ちにもなりました。

普段の暮らしの中で、そんなボールが見えたとしたら、そして、そのボールが、相手の人の大切な気持ちである

と気づいたら、どんなふう

に受け取りますか。私たちのくらしや仕事の中には、人との繋がりが必ずあります。

早さや効率ももちろん重要ですが、丁寧に思いを受け止め、伝えることも、また大切なかもしれません。

4月、大中公園の桜がきれいなころは、新しい出会いと、別れの季節です。

坂村真民の詩に、こんな言葉があります。

花には
散ったあとの
悲しみはない

ただ、一途に咲いた
喜びだけが残るのだ

私は、どんな出会いをしてきたのだろう。そんなふう

に思うと、私の心の中には、喜びだけが残ると言うわけ

にはなかなかいきません。私は、手渡された誰かの気持ちに、気づいてこられたのかな。大切に受けとめてこられたのかな。この詩に

触れる度にいつもそう思います。桜の花の季節、美しい景色につつまれながら、出会えた人への感謝と、今ある自分の姿を重ね、「もう一歩前へ」そう願ってやみません。

〔人権施策課〕



教えて! 最新情報

花粉を防ぐメガネ



最近、目がかゆいんだよ...



それは花粉症ですね。だったら、いいメガネがありますよ



花粉が目に入るのを防ぐために、フレームが独特の形状をしているものだね。



そうなんです。顔とメガネの隙間が狭くなっているんですよ。



でも、子どもが装着して、人などとぶつかった際に、ケガをしたという報告があるから、注意しなきゃね。



メガネが柔らかい素材を使用していたら、ケガがないかもしれませんが...



花粉症も辛いけど、ケガをするほうが、もっと辛いので、気をつけてね。

書面交付義務

物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフに関する事項などが記載された書面を交付しなければなりません。

クーリング・オフ

書面交付から8日間以内であれば消費者は無条件で契約解除が可能です。また、クーリング・オフ期間中は物品の引渡しを拒むことが出来ます。

通知義務

クーリング・オフ期間中に第三者に物品を引き渡す場合、第三者にクーリング・オフの対象物品であることを書面で通知しなければなりません。また、売主(消費者)に、第三者への引渡しに関する事項を通知しなくてはなりません。

適用除外

原則として全ての物品が対象ですが自動車(2輪のものを除く)、家具、家電(携行が容易なものを除く)、書籍、CD・DVD・ゲームソフト類、有価証券などは訪問購入の規制対象外です。